2011年12月13日

各　位

会　社　名　　ミサワホーム株式会社
代表者名　　代表取締役　竹中宣雄
（コード：1722　東証・大証・名証第一部）
問い合せ先　経営企画部広報・IR担当部長　中村 孝
（TEL 03－3349－8088）

臨時株主総会及び種類株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、2012年2月21日開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」）並びに普通株式、第三回B種優先株式、第四回B種優先株式及び第一回C種優先株式に係る各種類株主総会（以下「本種類株主総会」といい、本臨時株主総会と本種類株主総会を総称して「本株主総会」とする）の為の基準日設定について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本株主総会に係る基準日等について

当社は、本株主総会において権利を行使することができる株主を確定するため、2011年12月28日（水）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記録された株主をもって、本株主総会においてその権利を行使することができる株主とし、当該基準日に関する公告をいたします。

（1）基　準　日　2011年12月28日（水）
（2）公　告　日　2011年12月13日（火）
（3）公告の方法　電子公告により、当社ホームページのＩＲ情報サイト内にある「電子公告」欄に掲載いたします。
http://www.misawa.co.jp/misawa/ir

2. 本株主総会の付議議案等について

（1）開催予定日　2012年2月21日（火）
（2）開催予定場所　東京都新宿区西新宿二丁目4番1号　新宿NSビル30階
NSスカイカンファレンス ホールA・B
（3）付議議案等

当社は、本臨時株主総会において、①第三者割当による第一回D種優先株式発行の件、②定款一部変更の件（第一回D種優先株式に係る規定の新設）、③資本金の額及び資本準備金の額の減少の件、④第三回B種優先株式、第四回B種優先株式及び第一回C種優先株式の取得の件、⑤定款一部変更の件（B種優先株式及びC種優先株式に係る規定の削除）を付議する予定であります。付議議案の詳細につきましては、本日付で公表いたしました「第三者割当増資による優先株式発行、資本金等の減少（「その他資本剰余金」の増加）、定款の一部変更並びに既存優先株式の取得及び消却、臨時株主総会の開催について」をご参照ください。

以　上